

災害拠点病院の指定について

1 経緯

- 本県では、「災害拠点病院指定方針」（平成 18 年 9 月 11 日医療審議会医療対策部会承認）に基づき、災害拠点病院として県内 38 病院を指定している。

＜参考 愛知県災害拠点病院指定方針＞

（１）病院の選定について

災害時には、24 時間緊急対応可能で重篤患者の救急医療を行う必要があり、原則として救命救急センター及びこれに準じる公的病院から選定する。

（２）病院の整備地域について

① 基幹災害拠点病院は、その機能に応じて県に複数整備

② 地域災害拠点病院は、原則として広域二次救急医療圏ごとに複数整備

※ 地域災害拠点病院は、人口 20 万人に 1 か所の設置を目標

- 半田市立半田病院の移転に伴い、令和 7 年 4 月 1 日付けで新規開設する**知多半島総合医療センター**より**災害拠点病院の指定申請**があった。

2 指定の概要

（１）病院概要

病院名	開設者及び 開設年月日	病床 数	救命救急セ ンターと 2 次救急の別
知多半島総合 医療センター （旧 半田市 立半田病院）	地方独立行政法人 知多半島総合医療機構 （設立認可申請中） 理事長（予定者） 渡邊 和彦 R7. 4. 1 開設予定	416 床	救命救急 センター （予定）

（２）推薦理由

移転前の半田市立半田病院が担っていた地域中核災害拠点病院としての災害時の医療支援機能を、移転後も引き続き確保するため。

（３）指定年月日

令和 7 年 4 月 1 日（火）

（４）指定後の２次医療圏の体制

地域中核 災害拠点病院 ※１	地域 災害拠点病院 ※２	人口/拠点病院 ※３
・知多半島総合医療センター	・知多厚生病院 ・公立西知多総合病院	617,330／３ ≒ 205,777 人

※１ 原則、救命救急センターの指定を受けているものから選定し、新たに指定する災害拠点病院の取りまとめと機能強化を通じ、地域の災害医療体制を強化する役割を担う。

※２ 原則、新たに指定される災害拠点病院とし、地域中核災害拠点病院と連携して地域の災害医療体制の向上に努める。

※３ 人口は令和６年１月１日現在推計

３ 指定に向けたこれまでの手続きと今後の流れ

項目	実施日時	結 果
指定基準の充足 (現地確認)	令和６年１２月１９日	適当
各圏域保健医療福祉推進会議における意見聴取	令和７年２月６日 (本日)	—
愛知県災害医療協議会における協議	令和７年２月２０日 (予定)	—
愛知県医療審議会 ５事業等推進部会 における意見聴取	令和７年３月２４日 (予定)	—